

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月10日

**【四半期会計期間】** 第39期第2四半期  
(自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)

**【会社名】** ローランド株式会社

**【英訳名】** Roland Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田中英一

**【本店の所在の場所】** 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

**【電話番号】** (053) 523 - 0230 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営管理部・経理部担当 中村健也

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

**【電話番号】** (053) 523 - 0254

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経営管理部・経理部担当 中村健也

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	35,485,729	39,271,455	18,303,950	20,015,865	75,034,027
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,632,940	409,392	236,923	365,051	541,867
四半期(当期)純損失( ) (千円)	2,114,438	510,786	997,763	202,548	2,090,794
純資産額 (千円)	-	-	69,909,867	65,410,658	68,277,708
総資産額 (千円)	-	-	86,727,269	78,679,899	81,675,801
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,113.48	2,039.70	2,157.75
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	84.21	21.47	39.74	8.51	83.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	61.2	61.7	62.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,532,297	332,011	-	-	8,555,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,462,425	582,130	-	-	311,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,920,316	166,254	-	-	11,088,192
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	19,461,909	18,611,344	20,401,506
従業員数 (人)	-	-	2,788	3,095	2,699

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における事業の異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年 9月30日現在

従業員数(人)	3,095 [281]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年 9月30日現在

従業員数(人)	860 [209]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子楽器事業	電子楽器	3,914,721	87.4
	ギター関連電子楽器	1,812,181	108.7
	家庭用電子楽器	2,735,877	157.8
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,785,255	159.9
	その他	528,668	135.2
	小計	10,776,704	114.8
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	6,381,815	166.6
合計		17,158,520	129.8

(注) 1.金額は、販売価格によっています。  
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 受注実績

当社グループは、主に需要予測による見込生産方式を採っています。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子楽器事業	電子楽器	4,681,526	109.9
	ギター関連電子楽器	2,186,375	105.0
	家庭用電子楽器	2,449,604	112.7
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,512,617	104.0
	その他	667,913	93.8
	小計	11,498,038	107.6
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	8,517,827	111.8
合計		20,015,865	109.4

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しています。  
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### 連結経営成績

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
売上高	18,303	20,015	1,711	9.4
電子楽器事業	10,682	11,498	815	7.6
コンピュータ周辺機器事業	7,621	8,517	896	11.8
営業利益又は営業損失( )	151	1,069	1,221	-
電子楽器事業	776	166	609	-
コンピュータ周辺機器事業	624	1,235	611	97.9
経常利益又は経常損失( )	236	365	601	-
四半期純損失( )	997	202	795	-

#### 販売地域別売上高

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
日本	2,424	2,443	18	0.8
北米	3,258	3,539	280	8.6
欧州	3,697	3,851	153	4.2
その他	1,301	1,663	362	27.8
電子楽器事業	10,682	11,498	815	7.6
日本	930	910	20	2.2
北米	1,842	2,146	304	16.5
欧州	2,850	2,985	135	4.7
その他	1,998	2,475	477	23.9
コンピュータ周辺機器事業	7,621	8,517	896	11.8
合計	18,303	20,015	1,711	9.4

当第2四半期における当社グループを取り巻く環境は、国内経済においては、円高の影響から企業業績や景気の先行きに不透明感が強まりました。一方、世界経済では、先進国で景気回復が鈍化する中においても個人消費が緩やかに回復し、中国をはじめとした新興国でも堅調に需要が拡大しました。

このような中、電子楽器事業においては、前年に実施した事業効率化による収益基盤を維持する一方で、市場ニーズに合った新製品の市場投入、ショップ・イン・ショップや製品イベント等によるお客様への直接訴求及び教育分野等への用途提案等、需要を喚起する取り組みに注力しました。

製品別には、新音源を搭載した電子ピアノの販売が好調であったことに加え、シンセサイザーや電子ドラムにおいて普及価格帯製品を中心として販売が回復し、前年同期を大きく上回りました。

地域別の販売状況は、日本国内が前年並みであった一方、北米や欧州では、新規販路の開拓やお客様への直接訴求に積極的に取り組んだ結果、前年同期を上回りました。また中南米やアジアを含むその他の地域においては、シンセサイザーやギター関連製品を中心に販売が大きく伸長し、全体で前年同期を上回りました。

結果、売上高は114億98百万円（前年同期比7.6%増）と前年同期を上回ったものの、利益については、円高の影響もあり1億66百万円の営業損失（前年同期は営業損失7億76百万円）となりました。

コンピュータ周辺機器事業では、プリンターの新製品が市場から高い評価を受け販売が大きく伸長し、プロッタや工作機器等の製品も前年同期と比べ増加しました。地域別では、北米と欧州において販促活動の効果もあり前年同期を上回りました。また日本国内で前年並みで推移した一方で、需要の拡大が続いたアジアやその他の地域では大きく前年同期を上回りました。

結果、売上高は85億17百万円（前年同期比11.8%増）、利益面では、海外子会社での円高に伴う仕入コスト増加の一方、生産量増加による原価率改善もあり、12億35百万円の営業利益（前年同期比97.9%増）となりました。

以上の結果、全体の売上高は200億15百万円（前年同期比9.4%増）、10億69百万円の営業利益（前年同期は営業損失1億51百万円）となり、加えて円高による為替差損の発生や税効果会計等の影響により、3億65百万円の経常利益（前年同期は経常損失2億36百万円）、2億2百万円の四半期純損失（前年同期は四半期純損失9億97百万円）となりました。

なお、当第2四半期（ ）における平均為替レートは、92円/米ドル（前年同期97円）、117円/ユーロ（同133円）でした。

（ ）海外連結子会社の会計期間は1月～12月のため、当第2四半期は4月～6月となります。

セグメント毎の販売状況は、次の通りです。

#### (a) 電子楽器事業

##### [電子楽器]

シンセサイザーは、北米を中心として、エントリータイプ等の既存製品が販売好調であったことに加え新製品の発売も貢献し、全体として前年同期を大きく上回りました。電子ドラムも、北米を中心とした普及価格帯製品の販売好調により前年同期を上回ったことに加え、新興市場である中国でも販売が大きく伸長しました。楽器用アンプは、日本国内、欧州及びアジアで電池駆動対応製品が好調であったため前年同期を上回りました。結果、電子楽器の売上高は46億81百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

##### [ギター関連電子楽器]

主力であるギター用エフェクターは、日本国内では前年並みで推移した一方、北米と欧州を中心に複数機能をもったマルチ・タイプの普及価格帯製品やボカール用エフェクター製品が販売好調であったため、全体として前年同期を上回りました。マルチ・トラック・レコーダーは、日本国内を中心として新製品の販売が好調に推移しました。結果、ギター関連電子楽器の売上高は21億86百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

##### [家庭用電子楽器]

電子ピアノは、「スーパーナチュラル・ピアノ音源」を搭載した製品が市場で好評を得て、日本国内、欧州を中心として販売が好調に推移しました。また中国における同国専用モデルの販売開始もあり、全体として前年同期を大きく上回りました。電子アコーディオンは、欧州で前年より引き続き堅調に推移しました。結果、家庭用電子楽器の売上高は24億49百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

##### [映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器]

コンピュータ・ミュージック機器は、日本国内や北米での販売減少が大きく、全体としては前年同期を下回りました。一方、業務用音響及び映像機器では設備投資の回復に加え、デジタル・ミキサーやビデオ・ミキサー等の新製品が好調に推移し、前年同期を大きく上回りました。結果、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器の売上高は15億12百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

##### [その他]

日本国内及びアジアにおいて通信カラオケ機器用音源の販売が減少し、その他の売上高は6億67百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

## (b) コンピュータ周辺機器事業

プリンターは、メタリックカラーによる新しい表現力に加え、高画質でありながらも価格を抑えた新製品の販売が好調に推移し、プリンター全体で前年同期を大きく上回りました。プロッタは、前年同期と比較して主力機種の販売が堅調に推移し、工作機器は、切削機等の主力機種の販売回復に加え、メタルプリンターの新製品による新たな用途提案が顧客層の拡大に結びつき、ともに販売が前年同期を上回りました。プリンターの販売が好調であった一方、インク等のサプライ品は前年同期と比較しほぼ横ばいで推移しました。結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は85億17百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して29億95百万円減少し、786億79百万円となりました。その主な要因は、主として関係会社3社を新たに連結子会社としたことにより有形固定資産が12億48百万円、原材料及び貯蔵品が9億17百万円それぞれ増加し、投資有価証券等の投資その他の資産が21億64百万円減少したことに加えて、現金及び預金が18億56百万円、商品及び製品が8億63百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して1億28百万円減少し、132億69百万円となりました。その主な要因は、繰延税金負債の減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して28億67百万円減少し、654億10百万円となりました。その主な要因は、四半期純損失が5億10百万円、剰余金の配当が2億37百万円あり、また在外関係会社の前会計年度末である平成21年12月末から第2四半期会計期間末である平成22年6月末にかけての主要国通貨に対する円高進行を受け為替換算調整勘定が18億40百万円減少したことによるものです。

自己資本比率は、主に上述の総資産、純資産それぞれの減少を受け、前連結会計年度末と比較して1.1ポイント低下し、61.7%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

## 第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの要約

(単位：百万円)

科目	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,910	134	2,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	266	306	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,905	14	1,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1,085	1,079
現金及び現金同等物の減少額	267	1,511	1,243
現金及び現金同等物の第1四半期末残高	19,729	20,122	392
現金及び現金同等物の第2四半期末残高	19,461	18,611	850

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、186億11百万円となり、前第2四半期連結会計期間末に比べ、8億50百万円の減少となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前第2四半期連結会計期間は19億10百万円の資金の収入があったのに対し、当第2四半期連結会計期間は1億34百万円の資金の支出となりました。その主な要因は、前第2四半期連結会計期間において、たな卸資産の大幅な削減による資金の収入があった一方、当第2四半期連結会計期間において、売上高の増加により売上債権が増加したこと等によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、3億6百万円の資金の支出となり、前第2四半期連結会計期間と比べ、39百万円の支出の増加となりました。その主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が減少した一方、前第2四半期連結会計期間において、有価証券の償還による収入があったこと等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前第2四半期連結会計期間は19億5百万円の資金の支出であったのに対し、当第2四半期連結会計期間は14百万円の資金の収入となりました。その主な要因は、前第2四半期連結会計期間において、返済により短期借入金大幅に減少したこと等によるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

##### (a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が下記(b)ロに記載する当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

##### (b) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

###### イ 当社の企業理念

「創造の喜びを世界にひろめよう」

「BIGGESTよりBESTになろう」

「共感を呼ぶ企業にしよう」

当社独自の企業活動の根底にある精神は、この3つのスローガンに集約されます。

「創造の喜びを世界にひろめよう」 - このスローガンのもとに、電子楽器事業では、単にアコースティック楽器の代替品ではなく、デジタル技術により、音楽の可能性、創造性を更に広げ、またより多くの方に楽器演奏の楽しみをお届けすることを目指しています。また、コンピュータ周辺機器事業では、お客様のものづくりの工程をデジタル技術の活用により刷新し、新たな付加価値創造を実現するソリューション提供を目指しています。

イメージを音にする、映像にする、カタチにする、それを組み合わせる、これが我々のチャレンジです。急激な情報化、グローバル化、地球規模での環境問題などを背景に、21世紀の社会においては、量的な豊かさから質的な豊かさが求められるようになってきました。このような社会において、「創造」のフィールドはより多様化、個性化し、我々が果たすべき役割はさらに大きく広がっていきます。「創造」という文化を担う一企業として、常にその社会的責任を強く認識し、すべてのステークホルダーにとって「共感を呼ぶ企業」となるよう、「BEST」を尽くしていきます。

###### ロ 当社の企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、独創的な技術開発力、ニーズに応じた製品・市場開発力、グローバルかつ独自の生産・販売体制、当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材、から企業価値の源泉を背景として培った、お客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係にあると考えています。

当社は創業以来、多くの日本初、世界初の製品を市場に提供してきました。これは、独創的な技術開発力を背景として、新たなご提案、新規市場の開拓を積極的に進めてきた成果であり、今後かかる技術開発力をますます発展させることが、当社が他社との差別化を図り、企業価値を維持・向上させていくために不可欠であると考え



ています。このような独創的な技術開発力は、「創造の喜びを世界にひろめよう」というスローガンの下、新製品・新技術の開発のために個々の社員の能力・経験を引き出し、生かすことを重視する当社の企業風土に由来するものです。

また、新規市場の開拓のみならず、いったん開拓した市場については、その深耕をはかり、お客様のニーズを明確化し、よりニーズに適合した製品を開発することに注力しています。このようなニーズに応じた製品・市場開発力は一朝一夕に得られるものではなく、当社が、創業以来、国内外の多数の販売店及びお客様と継続的な関係を推進する中で蓄積し、伝承してきた経験を基礎とするものであり、当社の企業価値を支える重要な要素となっています。

そして、グローバルかつ独自の生産、販売体制により、お客様に高品質、高付加価値の製品をお届けし、さらに徹底的に活用いただくためのサポートをご提供しており、かかるグローバルな体制が長年にわたって維持されていることも、当社における企業価値の源泉の重要な一要素となっています。

これらの活動の根幹にあるのが、当社グループ社員それぞれが保有する知識とノウハウであり、全てのステークホルダーとの長期的な信頼関係です。今後も、当社が企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材を確保・育成し、活用すること、国内外のお客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係を維持し、これをますます強固なものにしていくことが重要であると考えています。

## 八 企業価値向上のための取組み

### 技術開発

電子楽器事業ではデジタル信号処理、通信、映像関連技術の開発及びそれらを実現するためのハードウェアやLSIの開発が主なテーマです。コンピュータ周辺機器事業は、XYZ軸を制御するデジタル技術を中心に、製品に応じて必要な光学、化学など様々な技術導入を図っています。

また電子楽器事業では、環境保全活動の一環として、環境負荷を低減するモノづくりを推進しています。今後、さらにこの取組みを促進するために、限りあるエネルギー資源を有効活用する技術を「Energy Saving Technology (エナジー・セービング・テクノロジー)」として認定し、開発を促進していきます。

### 製品開発

「カテゴリー別No.1商品を創り育てる」、「商品の市場価値を30%UPする」ことを目的とした「301プロジェクト」を製品開発活動のベースとして取り組んでいます。世界各国のグループ会社を通じて情報を収集し、マーケットの動向を的確に把握し、よりお客様のニーズに適合した製品開発に取り組んでいます。電子楽器事業ではこの取組みを「REALTIME 301 PROJECT (リアルタイム301プロジェクト)」に発展させ、より柔軟で迅速な活動を目指しています。

### 生産技術

コンピュータ周辺機器事業において開発した「デジタル屋台」は、フレキシブルなセル生産にIT技術を導入し、作業者を支援する生産システムです。これを電子楽器事業では「RITHM (リズム)」、コンピュータ周辺機器事業では「D-shop (ディーショップ)」と、それぞれの製品特性に応じて発展させ、高品質、高効率、高付加価値の生産システムを構築、今後も継続的に発展させていきます。

### 流通・サポート

電子楽器事業では、販売店様との提携により、店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接お客様にお伝えします。コンピュータ周辺機器事業では、お客様のビジネスに役立つ情報発信や製品トレーニング、ご購入後のきめ細かいサービスをご提供する体制を整えています。

### 人材の確保・育成

当社の企業理念を十分に理解し、高度な知識とノウハウをもつ人材を有することは、当社の最大の強みの一つであり、企業価値の源泉となっています。当社ではこうした人材を確保し、適切な教育を実施するための積極的な取組みを行っています。

人材の採用面においては、当社の企業理念への理解、経験、知識、潜在力を総合的に検証できるように多面的な評価を行うこととし、優秀な社員の確保に努めています。

人材の教育面においては、実践に則した充実した教育プログラムを用意するとともに、常に適材適所を意識した配置を行うことで、経験と知識を高めて成長を促し、人材の持つ潜在力、成長力を最大限に引き出しているよう努めています。優秀な人材の確保、育成と社員の自主性を尊重する当社独自の社風により、既成概念に捕らわれない発想と確かな知識、豊かな経験に裏付けされた独自の製品開発、生産、販売を実現しています。

#### ステークホルダーとの信頼関係

ステークホルダーとの良好な関係を築き、一層の企業価値を向上させるために「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を制定し、以下の基本方針を当社グループ社員に徹底しています。

- 1) 法令の順守及び社会規範の尊重を徹底し、常に良識ある企業活動を行う。
- 2) 性能、品質ともにベストな製品を提供する。
- 3) 会社取引において、公正・公平な競争を促進し、取引先との健全な関係を築く。
- 4) 経営情報、財務情報等の会社情報を適時正確に開示する。
- 5) 健全な職場環境を維持し、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わない。
- 6) 会社資産は適切に利用、管理、保管し、業務目的以外には使用しない。
- 7) 環境保護活動、文化芸術活動を推進し、社会貢献を行う。

## ニ コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としています。加えて、経営と執行の分離とともに、迅速な意思決定と業務遂行を目的として、執行役員制度を導入しており、開発、営業、管理、生産の業務執行について執行役員に対して権限委譲を行い、取締役会は経営方針・経営計画の策定と業務執行の監督に注力する体制としています。

また、現在、当社の取締役11名のうち、1名は独立性を有する社外取締役を選任しており、当社の監査役4名のうち2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役及び社外監査役は相互に意見交換等の連携を図り、経営の効率性、収益性のみならず、多様なステークホルダーとの関係をも考慮に入れて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の妥当性、適法性について、それぞれの専門分野の見地から検討を行っています。

当社では、こうした当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

### (c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月7日開催の取締役会において当社株式の大量取得に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の継続導入を決議し、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会においてご承認をいただきました。本プラン導入の目的及び概要は以下の通りです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

#### イ 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記(a)に記載した基本方針に沿って改定し、導入されるものです。

本プランの導入に関する当社の考え方は以下の通りです。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして本プランを導入しました。

#### ロ 本プランの概要

##### 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保

した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための  
手続を定めています。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用、株主意思確認株主総会の開催

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の  
企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使  
は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得す  
る旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対  
して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を  
排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績  
ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経  
営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとと  
もに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役  
会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し（以下、  
かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関しての株主の  
皆様の意思を確認することがあります。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本  
新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対し  
て当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化され  
る可能性があります。

## 八 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに  
基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うもの  
とします。

## 二 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨  
の決議が行われた場合、又は 当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変  
更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従っ  
て、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反  
しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の  
場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報  
開示を行います。

(d) 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的と  
するものではないこと及びその理由

## イ 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向  
上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前  
開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業  
価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された  
考え方にも沿った内容になっています。

## ロ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(c) イ「本プラン導入の目的」にて記載した通り、当社株式に対する買付等がなされた際に、  
当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要  
な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の

企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### ハ 株主意思を重視するものであること

本プランは、第38期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。

また、当社取締役会は、一定の場合には株主意思確認株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができることとしています。

加えて、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

#### ニ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様の情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### ホ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### ヘ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

#### ト 当社取締役の任期は1年とされていること

当社の取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

#### チ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19億11百万円です。

## 第3 【設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,572,404	25,572,404	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	25,572,404	25,572,404		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日		25,572		9,274,272		10,800,378

(6) 【大株主の状況】

平成22年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人ローランド芸術文化振興財団	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地 の1	2,335	9.13
梯 郁太郎	静岡県浜松市北区	1,507	5.89
TAIYO FUND. L.P. (常任代理人： シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE. SUITE 200 MONTEREY. CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,172	4.59
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,108	4.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,087	4.25
ローランド社員持株会	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地 の1	764	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	743	2.91
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	561	2.20
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	441	1.73
HSBC BANK PLC - MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE. LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	368	1.44
計	-	10,089	39.46

(注) 1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,087千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 743千株

2. タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者であるタイヨウ・ブルー・ジー・ピー・エルエルシーから平成22年7月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成22年7月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
タイヨウ・ファンド・マネジ メント・カンパニー・エルエル シー	アメリカ合衆国、ワシントン州 98033、カーランド、キャリロン ポイント 5300	1,172	4.59
タイヨウ・ブルー・ジー・ピー ・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州 19808、ウィルミントン、スート 400、センターヴィルロード2711	118	0.46

3. 当社は、自己株式1,783千株（発行済株式総数比6.98%）を保有していますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,783,900		
	(相互保有株式) 普通株式 5,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,764,700	237,647	
単元未満株式(注)	普通株式 18,804		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,572,404		
総株主の議決権		237,647	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町 中川2036番地の1	1,783,900		1,783,900	6.98
(相互保有株式) 株式会社デュオ	東京都江戸川区松島2丁目 11番17号	5,000		5,000	0.02
計		1,788,900		1,788,900	7.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,350	1,286	1,199	1,118	1,044	975
最低(円)	1,112	935	961	992	808	818

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,611,610	20,467,753
受取手形及び売掛金	10,159,197	10,013,453
有価証券	104,351	-
商品及び製品	13,779,395	14,643,182
仕掛品	678,161	317,820
原材料及び貯蔵品	4,668,047	3,750,236
その他	5,042,676	5,543,210
貸倒引当金	496,815	393,386
流動資産合計	52,546,623	54,342,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>1</sup> 21,854,164	20,929,686
機械装置及び運搬具	3,460,178	3,440,163
工具、器具及び備品	10,878,191	10,916,384
土地	<sup>1</sup> 8,362,437	7,825,547
建設仮勘定	39,576	23,653
減価償却累計額	25,350,052	25,139,709
有形固定資産合計	19,244,495	17,995,726
無形固定資産		
のれん	81,612	126,542
ソフトウェア	1,173,368	1,373,705
ソフトウェア仮勘定	22,933	56,546
その他	<sup>1</sup> 80,298	85,619
無形固定資産合計	1,358,214	1,642,414
投資その他の資産		
投資有価証券	1,925,379	2,844,585
その他	3,692,300	4,952,628
貸倒引当金	87,114	101,824
投資その他の資産合計	5,530,565	7,695,390
固定資産合計	26,133,275	27,333,531
資産合計	<sup>1</sup> 78,679,899	81,675,801

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,192,430	3,507,364
短期借入金	1 778,965	422,987
1年内返済予定の長期借入金	1 19,821	1 42,486
未払法人税等	697,392	186,749
賞与引当金	1,330,452	1,146,354
役員賞与引当金	20,000	-
製品保証引当金	400,625	430,967
その他	4,101,191	1 4,779,412
流動負債合計	10,540,879	10,516,321
固定負債		
長期借入金	267,951	257,914
繰延税金負債	34,332	146,393
再評価に係る繰延税金負債	187,289	187,289
退職給付引当金	245,238	160,447
その他	1,993,549	2,129,725
固定負債合計	2,728,361	2,881,770
負債合計	13,269,240	13,398,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,274,272	9,274,272
資本剰余金	10,801,179	10,801,192
利益剰余金	36,688,870	37,360,369
自己株式	1,767,414	1,767,421
株主資本合計	54,996,908	55,668,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,556	162,677
土地再評価差額金	1,498,983	1,498,983
為替換算調整勘定	4,842,979	3,002,540
評価・換算差額等合計	6,475,519	4,338,847
少数株主持分	16,889,269	16,948,143
純資産合計	65,410,658	68,277,708
負債純資産合計	78,679,899	81,675,801

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	35,485,729	39,271,455
売上原価	22,340,292	22,907,342
売上総利益	13,145,436	16,364,112
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,800,862	1,664,590
貸倒引当金繰入額	15,160	169,228
給料及び賞与	6,965,255	6,677,979
賞与引当金繰入額	476,072	594,009
役員賞与引当金繰入額	-	20,000
製品保証引当金繰入額	48,676	78,344
その他	5,419,600	5,661,745
販売費及び一般管理費合計	14,725,627	14,865,897
営業利益又は営業損失( )	1,580,191	1,498,214
営業外収益		
受取利息	90,535	52,405
受取配当金	33,165	63,493
為替差益	24,793	-
持分法による投資利益	48,663	-
その他	145,989	165,399
営業外収益合計	343,147	281,297
営業外費用		
支払利息	157,407	31,671
売上割引	191,419	292,186
為替差損	-	992,829
その他	47,069	53,432
営業外費用合計	395,896	1,370,119
経常利益又は経常損失( )	1,632,940	409,392
特別利益		
固定資産売却益	11,588	2,853
投資有価証券売却益	520	260
特別利益合計	12,108	3,113
特別損失		
固定資産除売却損	23,549	29,824
投資有価証券評価損	3,764	2,442
特別損失合計	27,313	32,266
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,648,145	380,239
法人税、住民税及び事業税	371,821	849,583
法人税等調整額	827,308	347,129
法人税等合計	1,199,130	502,453
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	122,214
少数株主利益又は少数株主損失( )	732,837	388,571
四半期純損失( )	2,114,438	510,786

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	18,303,950	20,015,865
売上原価	11,186,457	11,514,180
売上総利益	7,117,493	8,501,685
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	875,779	834,237
貸倒引当金繰入額	-	85,002
給料及び賞与	3,474,652	3,274,019
賞与引当金繰入額	236,311	312,518
役員賞与引当金繰入額	-	10,000
製品保証引当金繰入額	25,748	40,878
その他	2,656,592	2,875,595
販売費及び一般管理費合計	7,269,084	7,432,251
営業利益又は営業損失( )	151,590	1,069,433
営業外収益		
受取利息	42,078	27,061
受取配当金	13,240	74
その他	80,824	69,391
営業外収益合計	136,143	96,527
営業外費用		
支払利息	71,166	12,456
売上割引	100,040	151,128
為替差損	35,275	609,027
持分法による投資損失	8,513	-
その他	6,479	28,296
営業外費用合計	221,476	800,909
経常利益又は経常損失( )	236,923	365,051
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,785	-
固定資産売却益	1,653	2,263
投資有価証券売却益	260	-
特別利益合計	8,698	2,263
特別損失		
固定資産除売却損	17,850	25,863
投資有価証券評価損	123	-
特別損失合計	17,973	25,863
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	246,198	341,450
法人税、住民税及び事業税	120,763	641,987
法人税等調整額	966,788	339,911
法人税等合計	1,087,552	302,075
少数株主損益調整前四半期純利益	-	39,374
少数株主利益又は少数株主損失( )	335,988	241,923
四半期純損失( )	997,763	202,548

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,648,145	380,239
減価償却費	1,405,434	1,213,848
のれん償却額	95,666	32,801
受取利息及び受取配当金	123,700	115,898
支払利息	157,407	31,671
為替差損益( は益)	165,540	470,824
持分法による投資損益( は益)	48,663	-
固定資産売却損益( は益)	11,588	-
固定資産除売却損益( は益)	23,549	26,971
投資有価証券評価損益( は益)	3,764	2,442
売上債権の増減額( は増加)	337,958	658,913
たな卸資産の増減額( は増加)	3,109,725	985,609
仕入債務の増減額( は減少)	1,608,694	77,209
その他	205,470	236,076
小計	1,732,644	85,090
利息及び配当金の受取額	109,610	105,583
利息の支払額	129,930	39,213
法人税等の還付額	819,973	180,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,532,297	332,011
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	990,132	-
定期預金の払戻による収入	-	62,825
有価証券の取得による支出	-	121,652
有価証券の売却による収入	499	-
有形固定資産の取得による支出	601,151	476,391
有形固定資産の売却による収入	19,942	8,757
無形固定資産の取得による支出	170,372	164,773
投資有価証券の売却による収入	1,000	500
関係会社株式の取得による支出	44,500	-
出資金の払込による支出	-	1,670
長期貸付けによる支出	1,020	1,694
長期貸付金の回収による収入	9,722	11,355
その他	313,586	100,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,462,425	582,130

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,130,472	269,422
長期借入れによる収入	-	12,006
長期借入金の返済による支出	21,860	21,052
配当金の支払額	376,622	237,884
少数株主への配当金の支払額	373,964	174,913
その他	17,396	13,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,920,316	166,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	100,224	1,548,920
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,750,219	1,965,293
現金及び現金同等物の期首残高	23,078,549	20,401,506
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	133,578	175,131
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,461,909	18,611,344

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
連結の範囲の変更 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Taiwan Electronic Music Corporation及び、持分法非適用非連結子会社であったRoland Electronics (Suzhou) Co., Ltd.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。また、ローランド ディー・ジー・㈱の子会社であるRoland DG Benelux N.V.が新たに設立したRoland DG Deutschland GmbHを、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)																														
<p>1.担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">796,039千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">589,069</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">35,920</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,421,029</td> </tr> </table> <p>また、このほかRoland Corporation Australia Pty Ltdの全資産1,118,154千円を担保に供しています。</p> <p>(2)対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">585,818千円</td> </tr> </table> <p>2.偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">67,598千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">176,454</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">244,053</td> </tr> </table> <p>(2)その他の偶発債務</p> <p>当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。</p> <p>同訴訟は係争中ですが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社の連結子会社ローランドディー・ジー・㈱も共同被告として訴訟を提起されました。</p> <p>3.手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">287,877千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	796,039千円	土地	589,069	その他無形固定資産	35,920	合計	1,421,029	短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	585,818千円	従業員銀行借入保証	67,598千円	得意先債務支払保証	176,454	合計	244,053	輸出手形割引高	287,877千円	<p>1.担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Roland Corporation Australia Pty Ltdの全資産</td> <td style="text-align: right;">1,238,464千円</td> </tr> </table> <p>(2)対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金等</td> <td style="text-align: right;">41,289千円</td> </tr> </table> <p>2.偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">68,734千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">223,355</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">292,090</td> </tr> </table> <p>(2)その他の偶発債務</p> <p>当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。</p> <p>3.手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">705,301千円</td> </tr> </table>	Roland Corporation Australia Pty Ltdの全資産	1,238,464千円	1年内返済予定の長期借入金等	41,289千円	従業員銀行借入保証	68,734千円	得意先債務支払保証	223,355	合計	292,090	輸出手形割引高	705,301千円
建物及び構築物	796,039千円																														
土地	589,069																														
その他無形固定資産	35,920																														
合計	1,421,029																														
短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金	585,818千円																														
従業員銀行借入保証	67,598千円																														
得意先債務支払保証	176,454																														
合計	244,053																														
輸出手形割引高	287,877千円																														
Roland Corporation Australia Pty Ltdの全資産	1,238,464千円																														
1年内返済予定の長期借入金等	41,289千円																														
従業員銀行借入保証	68,734千円																														
得意先債務支払保証	223,355																														
合計	292,090																														
輸出手形割引高	705,301千円																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 20,560,395千円	現金及び預金勘定 18,611,610千円
預入期間が3か月超の定期預金 1,098,486	預入期間が3か月超の定期預金 265
現金及び現金同等物 19,461,909	現金及び現金同等物 18,611,344

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,572,404

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,783,941

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	237,884	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	297,355	12.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,682,837	7,621,112	18,303,950		18,303,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	10,682,837	7,621,112	18,303,950		18,303,950
営業利益又は営業損失( )	776,132	624,541	151,590		151,590

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、  
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,512,224	13,973,504	35,485,729		35,485,729
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	21,512,224	13,973,504	35,485,729		35,485,729
営業損失( )	1,451,964	128,227	1,580,191		1,580,191

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、  
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,621,069	5,464,236	6,202,985	1,015,658	18,303,950		18,303,950
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,107,286	50,958	135,124		7,293,369	(7,293,369)	
計	12,728,356	5,515,195	6,338,110	1,015,658	25,597,319	(7,293,369)	18,303,950
営業利益 又は営業損失( )	429,846	197,296	169,744	31,677	765,209	613,618	151,590

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,683,842	10,783,490	12,085,595	1,932,800	35,485,729		35,485,729
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,607,808	111,839	317,338		13,036,987	(13,036,987)	
計	23,291,651	10,895,329	12,402,934	1,932,800	48,522,716	(13,036,987)	35,485,729
営業利益 又は営業損失( )	1,471,932	669,973	329,707	23,583	2,448,029	867,838	1,580,191

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	5,100,957	6,548,076	3,300,176	14,949,209
連結売上高(千円)				18,303,950
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.9	35.8	18.0	81.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	10,062,702	12,814,218	5,999,793	28,876,715
連結売上高(千円)				35,485,729
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.4	36.1	16.9	81.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は電子楽器、電子機器及びその付属品の開発、製造、販売を主な事業としており、連結子会社であるローランドディー・ジー・株はコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売を主な事業としています。当社グループは、これら製品及びサービス別のセグメントから構成されており、「電子楽器事業」、「コンピュータ周辺機器事業」の2つを報告セグメントとしています。

「電子楽器事業」は、電子楽器、ギター関連電子楽器、家庭用電子楽器、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器等の開発、製造、販売を行っています。「コンピュータ周辺機器事業」は、プリンター、プロッタ、モデリングマシン等の開発、製造、販売を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：千円)

	電子楽器事業	コンピュータ 周辺機器事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	22,990,180	16,281,274	39,271,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	22,990,180	16,281,274	39,271,455
セグメント利益又は損失( )	190,535	1,688,750	1,498,214

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：千円)

	電子楽器事業	コンピュータ 周辺機器事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	11,498,038	8,517,827	20,015,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	11,498,038	8,517,827	20,015,865
セグメント利益又は損失( )	166,472	1,235,906	1,069,433

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,039円70銭	1株当たり純資産額 2,157円75銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	65,410,658	68,277,708
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,889,269	16,948,143
(うち少数株主持分(千円))	(16,889,269)	(16,948,143)
普通株式に係る純資産額(千円)	48,521,389	51,329,565
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	23,788	23,788

2 1株当たり四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失( ) 84円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失( ) 21円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	2,114,438	510,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	2,114,438	510,786
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,108	23,788

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失( ) 39円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失( ) 8円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	997,763	202,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	997,763	202,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107	23,788

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第39期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 297,355千円

1株当たりの金額 12.5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月30日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村文彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高橋寿佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 8日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。